

録音日：2024 年 12 月 4 日

場所：蘭越町役場会議室

反訳者；野村一也

00:01 野村

確認をしたいのは、そもそも法律を知らない人が「弁護士の先生を立てれば、自分たちは逃れられると」。

00:10 野村

どっかで、公職選挙法違反で矢面に立たされている人が「あなた公職選挙法違反じゃないんですか？」と、「いや、これは弁護士に任せている」と。

00:21 野村

マスコミはそれに同意してやらないだけで、別にそれに同意する必要はないんですよ。「いや、それは答えないとまずい」と追及してもいいんですよ。

00:33 野村

僕が言ってるのは、そういうことなんです。例えば副町長と渡辺さんが弁護士を立てれば、あたかも自分たちが僕の面前に立たさなくて済むかのような言葉を発してるよ。明言してるよ。でも、そんなことあり得ないでしょ？僕が同意しない限りは。

00:57 K 弁護士

野村さんが同意されるかどうかは、野村さん次第…

01:01 野村

そんなこと聞いてないでしょ？僕が聞いているのは、同意する…依頼する側が「これについては弁護士に任せてる」とさえ言えば、その場から逃られるものではないですよ？って話をしてるんです。

01:14 野村

マスコミはただ単に行儀よくしてるだけであって、「いやそれは…あなたが勝手に言ったって、それはあなたに説明責任があるから答えなさい」と追求することだってできるんですよ。僕の知る限りそれは。

01:27 野村

多くの人が勘違いしてるよ。「弁護士を立ててるから、自分はもう矢面に立たない」と。「弁護士に行け」、「弁護士に行け」、という人は、ものすごく多い。

01:40 野村

副町長も、渡辺さんも、そういうことを僕に言ってるよ。でもそういうことはできないでしょ？

01:49 K 弁護士

どうということですか？

01:50 野村

「弁護士に任せるから、弁護士に言え」と。

01:54 野村

僕は「審査請求のことで…開示請求のことで確認したいことがある」と。

（蘭越町の職員は）「弁護士に言え」と。「僕は同意しませんよ」と。「あなたが説明責任あるでしょ？」と。当たり前のことだと思いますよ。

02:09 野村

それを町の職員は「弁護士に言えば、弁護士が立ってくれる」と。「自分は相手をしなくて済む」と思っているみたいだから。

以上